

2019年01月29日

消費者庁調査報告 住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等について

1月28日、消費者庁の消費者安全調査委員会が「住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」に関する調査報告書を発表いたしました。

弊社グループで建築・販売した住宅においては、過去に太陽光発電パネル(モジュール)およびケーブル等に起因する火災事故は発生しておりません。

今回の調査報告では、保証期間を経過した太陽光発電パネル(瓦一体型)又はケーブル等から火災の危険性があるとして、応急点検の実施を製造メーカーがお客様に促すことが求められており、弊社グループでは該当機種を搭載いただいているお客様に点検のご案内を致します。

また消費者庁からの報告を受け、関係省庁から指示・要請が出された場合においても、製造メーカーと連携して対応してまいります。

お客様からの本件に関するお問合せは、下記窓口までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

住友林業コールセンター
TEL:0120-370-222 (24時間受付)

以上